

だれもが安心して暮らせる 福祉の町づくり



社会福祉協議会は、営利を目的としない社会福祉活動を推進する民間組織です。

滑川町社会福祉協議会（滑川社協）は、住民の福祉推進をはかるため、社会福祉法に基づいて、昭和 62 年 10 月 14 日に設立されました。

町民の皆さんがボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、住み慣れたまちで安心して生活することのできる「地域住民の参加と支え合いによる福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。



社会福祉法人
滑川町社会福祉協議会
<https://namegawa-shakyo.jp/>

滑川町社会福祉協議会

検索



社協の事業をご紹介します！



地域ふれあい事業

最近希薄になりがちな地域の連帯感や相互扶助の精神を養い、地域における世代間の交流と地域福祉の増進を図ることを目的に各地区にお願いし、ふれあい運動会等の事業を実施しています。

高齢者見守りネットワーク相談機関

高齢者見守りネットワークを構築し、地域のみなさんのたくさんの目で高齢者の見守りを行っていきます。

高齢者福祉事業

- ◎敬老会（75歳以上の方を対象）
- ◎米寿（88歳）・金婚式（結婚50年）のお祝い
- ◎単身高齢者保養事業



心身障害者（児）福祉事業

- ◎ふれあいのつどい（福祉団体対象）

サロン事業

ふれあい「いきいきサロン」 （70歳以上の高齢者対象）

介護予防、生きがいづくり、ひきこもり予防を目的に、健康体操・ゲーム・合唱・お茶のみなど、楽しい時間を過ごしていただくため、いきいきサロンを開設しています。



開設日…毎週水・金曜日

（午前10時30分～午後1時30分）

場所…エコミュージアム

費用…弁当代300円

交通機関…自車または町のデマンド交通
をご利用ください



地域ふれあいサロン事業

「いきいきサロン」事業の他に、各地域（地区集会所）で行われているサロン活動（65歳以上の方を対象）の方も支援しています。

各地区で健康体操や歌・踊り・ゲーム・手芸などそれぞれに特色のある活動が行われています。活動内容の相談や活動費の一部補助を行っています。



音響機器・レクリエーション用品貸出

自治会や地区サロン、老人会、ボランティア団体等のイベントにマイクやスピーカー、カラオケ、ゲームなど、無料で貸出します。
（ホームページで貸出物品の写真が見られます。）



車いすの貸し出し

社協会員の方で、在宅で車いすを必要とする方に、2カ月無料でお貸しします。



乳児用カーシートの貸し出し

社協会員を対象に、新生児～1歳未満の赤ちゃんが使用できるカーシートを無料で貸出します。

- ・短期間の貸出し
- ・出産を控えている方
- 〔貸し出し期間は
最大6か月です。〕

※数に限りがあります。



生活福祉資金の貸付

低所得者世帯、障害者世帯、または高齢者世帯に対し、資金の貸付けと、必要な相談支援や、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした相談窓口です。

（相談内容によっては、ご希望に添えない場合があります。）

あんしんサポートねっと

判断能力の不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。

給食サービス

65 歳以上の独居の方（希望者）を対象に、作りたてのお弁当を給食ボランティアさんがお届けします。

（他に条件がありますのでご相談ください）

心配ごと相談 および ふれあい電話

民生委員さんが相談員として、ご相談をお受けしています。

また、65 歳以上で独居の方（希望者）を対象に、お電話をしています。

毎月第3火曜日
午後 1:00~4:00



子育て支援リユース事業

リユース品の情報交換、ゆずり渡しゆずり受けの情報を社協が提供します。

【対象品】

- (1) ベビー用品
ベット・ベビーカー・ベビー布団等
- (2) キッズ用品
衣類・三輪車・幼稚園、保育園用品等
- (3) ジュニア用品
学校など学習用品等
- (4) おもちゃ・自転車・学習机
- (5) 12歳位までの衣類等
- (6) マタニティ用品
出産準備品含む



地域支え合い事業

加齢や病気などで、今まで自分でやっていた事ができなくなった方の「ちょっとしたお困りごと」をボランティアさんが支援をしてくれる、住民同士で支え合う仕組みづくりの事業です。空いている時間に自分のできるお手伝いのできる方（協力会員）に協力頂き、ひとり暮らしや高齢者世帯などで、周りにお手伝いしてくれる方がいない高齢者の方（利用会員）に利用して頂くシステムです。



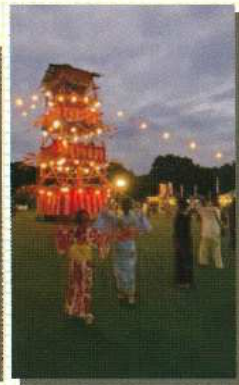
- ・買い物代行
- ・家事のお手伝い
- ・通院や買い物などの外出支援など



ボランティアセンター

ボランティアセンターでは、ボランティアと常に密接なつながりを持ちながら、地域社会の実情に応じた活動が行われるよう、下記事業を中心に、ボランティア個人やグループの直接窓口となって活動しています。

- 個人ボランティア、団体ボランティアの派遣
- 夏の体験ボランティア



- 中学生ボランティア育成講座
（教育委員会との共催事業）



- 学校や団体への福祉研修



地域の居場所づくり【生活支援体制整備事業】

地域の支え合いを推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、誰もが安心して暮らせる滑川町を目指して、地域の皆さんと一緒に『地域の居場所づくり』に取り組んでいます。



共同募金活動について

赤い羽根募金

(10月1日～3月31日)

赤い羽根募金は「**地域を笑顔にするしくみ**」をスローガンに多くの地域住民の参加と協力のもとに実施されています。ご協力頂いた募金は、ひとり親家庭の援護、ふれあい「いきいきサロン」、新入学児童用引き出し贈呈、地域福祉事業等に使わせて頂いております。

歳末たすけあい募金

(10月1日～3月31日)

歳末たすけあい募金は「**つながり ささえあう みんなの地域づくり**」をスローガンに多くの地域住民参加のもとに実施されています。ご協力いただいた募金は、歳末援護事業、町内施設慰問、子育て支援事業、歳末食事サービス（クリスマス・おせち料理）ふれあい「いきいきサロン」等に有効に使わせて頂いております。

会員募集と財源等について

滑川社協では、年間を通じて住民の皆さんに会員加入のお願いをしています。

みなさんから寄せられた会費は、地域の活動やボランティア活動・福祉サービス事業など「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるための大切な財源です。

その他に、町の補助金、委託金、共同募金配分金、寄付金などで運営されています。

地域の皆さまを『会員』とする社協にとって、会費の持つ意味は何よりも大きく、『住民参加』という大きな意味を持っています。

会費を納めていただくことで、本会の地域福祉活動を直接的・間接的に支えていただいております。

私たちの町を、より安心して暮らせるようにしていくには、いろいろな意味で住民の皆様の協力が必要なのです。

社協の活動をご理解いただき、ひとりでも多くの住民のみなさんの社協会員へのご協力をお願いいたします。

会員の種類と会費について

一般会員(1世帯)

年会費 1,000 円

賛助会員(1口)

年会費 3,000 円

特別会員(1口)

年会費 5,000 円



事務所移転のお知らせ

7月より社会福祉協議会の事務所が移転になる予定です。ご来所いただく際には、下記の住所までお越しください。

〒355-0803

滑川町大字福田 750 番地 1
滑川町福祉センター

※電話番号・FAX番号は変わりません。

社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

〒355-0811

滑川町大字羽尾 2440 番地 1 (コミュニティセンター内)

TEL (0493) 56-6345

FAX (0493) 56-6349 お気軽においでください

